

アルバイトするとき、アルバイトを雇うとき、 知っておきたい知識をまとめたリーフレットを作成

アルバイト先で「長時間労働を強制された」「残業手当が支払われなかった」など、トラブルがクローズアップされています。全国求人情報協会では、学生など初めてアルバイトするときや、初めて人を雇うときなど、働く側にも雇用する側にも、知ってほしい知識のリーフレットやQ&Aを作成しましたのでご報告します。

- ① 働くこと、雇用することは契約することであって、働く側と雇用する側が双方で守らなければならないことがあり、労働条件通知書が重要な位置づけにあります。
- ② 働く側のリーフレットには、アルバイト探しで気をつけたいポイント、法律の基礎知識、働くときの常識を記載しています。
- ③ 雇う側のリーフレットには、活躍する人材採用のために募集主に求められていること、情報提供の必要性や面接時の対応などを記載しています。
- ④ Q&A やリーフレットは下記 URL から、閲覧・ダウンロードが可能です。
はじめてアルバイトするとき <http://www.zenkyukyo.or.jp/applicant/index.php>
アルバイト・パートの採用成功・定着のために <http://www.zenkyukyo.or.jp/company/index.php>



お問い合わせ先／公益社団法人全国求人情報協会 業務部・佐藤日出男 Tel03-3288-0881 h-sato@zenkyukyo.or.jp
公益社団法人全国求人情報協会（理事長：丹澤直紀 略称：全求協）は、1985年2月に設立。全国のフリーペーパー・折込求人紙・有料求人情報誌・求人サイトを運営・発行する65社の会員で構成されており、自主規制のための掲載基準作成、求人情報に関する苦情・相談業務や調査・研究などの活動を実施。会員の年間求人広告件数は1300万件（2015年）にのぼる。